

●都市政策研究会事務局から

平成20年度の活動状況など(平成21年8月末まで)

＜公文書部会＞

回	開催日	開催内容
第1回	20年 7月24日	・辞令交付 ・今後の研究に関するオリエンテーション
第2回	8月19日	・八王子市や他市における公文書管理の現状について
第3回	9月3日	・公文書の定義等について ・作業グループについて
第4回	9月10日	・現状分析と意見交換
第5～6回	10月15・22日	・視察対象と調査票の検討 ・調査報告書の構成について
第7回	11月26日	・視察報告と意見交換
第8～9回	12月3・24日	・調査結果を踏まえての意見交換
第10～13回	21年1月7・14・21・28日	・公文書管理の論点・課題と解決策について
第14～23回	2月～7月	・研究報告書の執筆等

＜地域分析調査部会＞

回	開催日	開催内容
第1回	20年 7月24日	・辞令交付 ・今後の研究に関するオリエンテーション
第2回	8月6日	・他市におけるデータ集等の作成状況 ・「地域を知る」ことに関する意見交換
第3回	8月27日	・テーマの分類と作業グループについて
第4回	9月10日	・グループごとの意見交換と発表
第5回	9月17日	・調査報告書の構成について
第6～10回	9月～10月	・GIS実習と意見交換
第11～18回	10月～21年1月	・グループごとの報告と論点整理
第19～26回	1月～7月	・研究報告書の執筆等 ・21年1月28日に中間報告

＜研究会議＞

回		開催日	開催内容
20年度	第1回	20年 5月15日	・平成19年度提言書について ・平成20年度の研究テーマと研究体制について
	第2回	7月2日	・職員研究員および市民研究員の選考と推薦について
	第3回	21年 1月25日	・今後の研究の方向性について ・『まちづくり研究はちおうじ』第6号の編集について
	第4回	2月18日	・都市政策研究所（仮称）の設立について
21年度	第1回	4月30日	・平成21年度の都市政策研究会議の年間活動について ・都市政策研究所（仮称）の設立について

＜研究会議・事務局名簿＞ ※研究会メンバーは、p.24（公文書部会）とp.85（地域分析部会）に掲載

研究会議	座長	羽貝 正美（はがい まさみ）	首都大学東京大学院都市環境研究科教授
	副座長	原島 一（はらしま はじめ）	総合政策部長
	委員	前田 成東（まえだ しげとう）	東海大学政治経済学部教授
	委員	西田 和夫（にしだ かずお）	まちづくり計画部長
事務局		伊藤 紀彦（いとう のりひこ）	総合政策部次長
		内田 哲生（うちだ てつお）	総合政策部政策審議室主幹（21年4月から）
		元木 博（もとき ひろし）	総合政策部政策審議室主査
		竹村 陽子（たけむら ようこ）	税務部資産税課主事（21年3月末まで）
		三谷 清人（みたに きよと）	総合政策部政策審議室主事（21年4月から）

お知らせ（投稿論文について）

八王子市都市政策研究会議では、今後も機関誌『まちづくり研究はちおうじ』への投稿論文を募集します。募集要項及び執筆要領は下記のとおりです。

「まちづくり研究はちおうじ」は、多くの市民の方々が参加することで誌面の充実が図られ、幅広い議論の場となっていきます。是非とも多くの方からの投稿をお待ちしております。

投稿論文 募集要項

1. 投稿資格

八王子市に興味・関心を持つ方ならば資格は問いません。

なお、できるだけ多くの方に原稿を寄稿していただく趣旨から、同一人の連続しての掲載はしないこととします。ただし、八王子市都市政策研究会議事務局（以下事務局）から依頼する論文は、この限りではありません。

2. 原稿内容

都市政策やまちづくりに関する調査・研究・論考をはじめ、八王子に関わる題材やテーマ、あるいは八王子を取り巻く様々な事象など、広く社会全般を対象としています。ただし、未発表のものに限ります。

3. 原稿枚数

原則として、8,000字（400字詰め原稿用紙20枚）程度とします。これには、図表・注・参考文献も含まれます。なお、これらの分量は機関誌「まちづくり研究はちおうじ」の刷り上りの状態で計8枚以下を想定しており、図表のレイアウト等の都合によりこれを超える場合には、事務局の判断に基づき分量の削減をお願いすることもあります。

4. 執筆要領

別に定める執筆要領に従っていただきます。

5. 投稿方法

5月末までに連絡先を明記の上、原稿を事務局まで送付願います。投稿された原稿は、採否に関わらず返却しません。

6. 原稿審査

事務局から依頼する論文を除き、投稿原稿は厳正な審査において採否を決定します。原則として、八王子市都市政策研究会議委員（以下委員）が審査を行い、その結果を踏まえて事務局が採否を決定します。審査の結果により、委員から原稿の修正と再提出をお願いする場合があります。審査は原則として6月末を期限としますが、諸般の事情により延長もあり得ます。なお、委員による審査結果とその判定理由は、審査終了後に採否の結果とともに事務局から執筆者に通知します。

投稿論文 執筆要領

1. 原稿用紙

原則、A4用紙を使用し、1ページあたり40字×40行の横書きとします。

2. 執筆者名

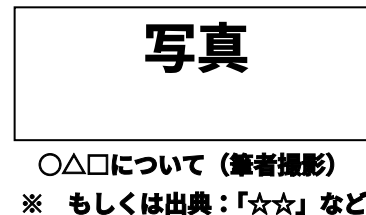
執筆者名は、本文とは別の用紙（表紙）に記し、あわせて郵便番号・住所・生年月日・職業・電話番号・FAX番号・Eメールアドレス等を明記してください。

3. 構成

原則として、論題・本文・図表・注・参考文献から構成してください。なお、句読点は「、」「。」に統一します。

4. 図表・写真

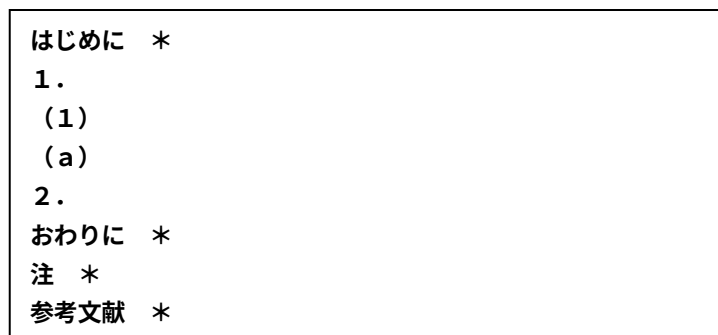
図表1、図表2…の形式で、それぞれの図表のタイトルに通し番号をつけます。原則として、図表は本文原稿に組み入れるものとします。なお、図表の作成に当たり、参考資料・文献等を使用した場合は、その出所を明記してください。また写真については、下部にキャプションをつけてください。



※ 図表、写真について使用する場合には、出典・出所を明確にしてください。特に他の文献やHPなどから転載する際には十分に注意してください。

5. 章立て

章立ての形式と見出し番号は、以下に統一します（＊は番号を付しません）。



6. 注及び参考文献

注は文末注の形式とします。本文中の該当箇所に（注1）、（注2）…の通し番号を挿入し、注本体は本文の後に一括します（参考文献の一覧がある場合は、本文と参考文献の間に入れます）。参考文献の引用方法は、文末注で表示するか、もしくは本文中に丸括弧を入れて、著者、出版年、引用ページを記入し、最後に著者名順等で参考文献の一覧を作成します。参考文献の表示形式は、執筆者の裁量の余地も認めます。

7. その他

数値、人名、地名等の固有名詞に関し、確認を入念に行ってください。

8. 原稿（電子媒体）の提出

審査の結果、掲載が決定し、所要の修正を終えた時点で原稿（電子媒体）を提出（直接・郵送・Eメールで）していただきます。ただし、手書き原稿はこの限りではありません。

※ その他不明の点がありましたら、事務局までご連絡ください。

原稿の送り先

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

八王子市都市政策研究会議事務局（八王子市総合政策部政策審議室）

T E L 042-620-7200 F A X 042-627-5939

E メール b015000@city.hachioji.tokyo.jp

●都市政策研究会議事務局から

平成20年度 八王子市の主な動き

20 年	4 月	1 日	後期高齢者医療制度が開始
		1 日	橋原斎場開設
		1 日	道の駅「八王子滝山」がオープン1周年。来場者数 130 万人を達成
	5 月	1 日	黒須市長が東京都市長会の会長に就任（任期 2 年）
	6 月	1 日	七国公園にドッグランを開設
		25 日	市史編さん審議会を設置
	7 月	20 日	「国際協会 地球市民プラザ八王子」を設立
	8 月	1 日	あきる野市との間で図書館の相互利用を開始
		28 日	「平成 20 年 8 月末豪雨」により多くの被害発生
		31 日	「はちおうじ子ども議会」を開催（本誌 p.120 に報告を掲載）
	9 月	1 日	モバイル版ホームページをリニューアル
		23 日	「八王子市市民参加条例」講演会を開催（本誌 p. 2 に講演録を掲載）
	10 月	1 日	「八王子市市民参加条例」を施行
		1 日	「こども政策課」を「子どものしあわせ課」に改名
21 年	11 月	10 日	中小企業融資緊急対応窓口を設置（12 月 26 日まで）
	12 月	1 日	「親子つどいの広場堀之内」がオープン
	1 月	21 日	多摩 IT 戦略会議が発足
	2 月	1 日	緊急雇用対策本部を設置
		3 日	高尾山が再びミシュラン三ツ星に選定される
	3 月	30 日	定額給付金等の受付開始

編集後記

平成 16 年の創刊以来、毎年 3 月に発行してきました「まちづくり研究はちおうじ」ですが、本号は初めて 9 月の発行となりました。これは、都市政策研究会議における研究活動を充実させるためです。今後も本誌に新しい風を吹き込むべく、前向きな改革を図っていきたいと考えています。

さて、本号の「政策事例報告」でご紹介した「八王子やまゆり咲かせ隊」ですが、市職員以外にも多数の市民の方にご参加いただいております。幸いにも緑の野山が多く残されている私たちのまちに、ヤマユリの花がさりげなく咲いている風景が復活するよう祈らずにはられません。そして、こうした活動が市職員と市民の皆様の架け橋となれば幸いです。

「まちづくり研究はちおうじ」も、引き続き市民の方々とともに作る機関誌としてさらに飛躍するべく、皆様からの投稿論文や忌憚のないご意見をお待ちしております。

発 行 平成 21（2009）年 9 月
 編集及び発行 八王子市都市政策研究会議事務局（八王子市総合政策部政策審議室）
 発行責任者 総合政策部長
 TEL/FAX 042-620-7200 / 042-627-5939
 E メール b015000@city.hachioji.tokyo.jp

